

平成 19 年度

財政局予算要求方針

- 目 次 -

1	平成 19 年度財政局予算要求総括表	1
	【一般会計】	
	【特別会計】	
2	平成 19 年度予算要求にあたっての基本的考え方	3
3	予算要求の重点事項	4
	(1) 固定資産税地理情報システムの整備	
	(2) 電子調達システムの整備	
	(3) 固定資産の評価替事務	
	(4) 円滑な税源移譲実施のための市民税対策	
	(5) 地方税ポータルシステムの導入	
4	事務事業の見直し等	5

1 平成 19 年度財政局予算要求総括表

【一般会計】

(単位；百万円)

区 分	平成 18 年度 予算額 A	平成 19 年度 要求額 B	増減額 B - A	増減率 (B - A) / A
財 政 部	213,404 (183,271)	210,320 (185,798)	3,084 (2,527)	1.4% (1.4%)
税 政 部	2,882 (291)	2,980 (839)	98 (1,130)	3.4% (388.3%)
管 財 部	8,542 (1,693)	8,119 (1,583)	423 (110)	5.0% (6.5%)
合 計	224,828 (181,868)	221,419 (183,376)	3,409 (1,508)	1.5% (0.8%)
公債費・他会計繰 出金を除いた額	11,997 (7,105)	11,658 (8,400)	339 (1,295)	2.8% (18.2%)

・本表は百万円単位のため、合計が一致しない場合がある。

・()内は一般財源額です。

(上記財政部の予算には、公債費 97,734 百万円、他会計繰出金 112,028 百万円を含みます。)

19年度の各部の要求額について、財政部は、元金償還金の増により公債費が増加したものの、国民健康保険会計等の他会計への繰出金が大幅に減少したことにより、3,084 百万円の減少となりました。税政部は、個人住民税において円滑な税源移譲を実施するための対策を講じること等により、98 百万円の増加、管財部は、札幌土地開発公社事業費貸付金の減少により、423 百万円の減少となりました。

財政局全体でみると、3,409 百万円 (1.5%) の減少となっています。

財政局について

財政局は**財政部・税政部・管財部**の3つの部で構成されており、財政部は札幌市の予算編成や資金管理の事務、税政部は市税の賦課徴収に関する事務、管財部は入札等の契約管理事務や公有財産の管理事務等を行っています。

財政局は、上記の事務に関する一般会計予算と特別会計である基金会計を所管しています。

印の公債費、繰出金とは

公債費

市債などの償還に要する経費のことをいいます。

他会計繰出金

高速電車事業会計や国民健康保険会計などの企業会計や特別会計へ、建設費や事務費等の補助や財政支援のために支出する経費のことをいいます。

【特別会計】

(単位;百万円)

区 分	平成 18 年度 予算額 A	平成 19 年度 要求額 B	増減額 B - A	増減率 (B - A) / A
基金会計	968	1,529	561	58%

19年度要求額については、預金等利子の増加等により、561百万円(58%)の増加となりました。

基金とは

基金とは、特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立て、又は定額の資金を運用するために設けられる資金または財産をいいます。

法律により設置が義務づけられているものと条例により設置されたものの2種類があり、運用益を特定の事業の財源にするものを果実運用型基金、事業のために資金を積み立てるものを積立型基金といいます。

運用益は、基金会計で歳入され、事業の財源に充てるため一般会計等への繰出や基金への造成として基金会計から歳出されます。

基金の種類について

本市には、年度間の財源の不均衡を調整するための財政調整基金や市債の償還を計画的に行うための減債基金など、さまざまな目的に合わせて19の基金があります。

本市の主な基金

- ・ 財政調整基金
- ・ 奨学基金
- ・ 霊園基金
- ・ 土地開発基金
- ・ 市営住宅整備基金
- ・ 減債基金
- ・ 地域福祉振興基金
- ・ 森林保全基金
- ・ まちづくり推進基金
- ・ 介護給付費準備基金

ほか

2 平成 19 年度予算要求にあたっての基本的考え方

札幌市の財政状況は、歳入においては税源移譲等により市税収入の増加が見込まれるものの、歳出については扶助費や他会計への繰出金が増加し、平成 19 年度以降においても多額の財源不足となることを見込まれています。また、市債の条件決定における個別交渉の導入や地方交付税制度改革などが予定され、先々の見通しが極めて不透明となっています。

財政局としては「札幌市財政構造改革プラン」に掲げた市税収入率の向上や市有地の利活用に積極的に取り組み、「持続可能な財政構造への転換」を着実に図る必要があります。

(1) 未来につなぐ健全な財政環境の確保

収入率の向上などにより市税収入の確保を図る

早期督促と履行監視を徹底するとともに、的確な滞納処分を実施して市税収入の確保に努めます。また、不動産の公売や、動産のインターネット公売を実施し、差押財産の換価の一層の促進を図ります。

資産の一層の利活用を図る

H P 上に市有地の売払いや貸付の情報を載せるなどして、資産の一層の処分や活用を図り、財産収入の確保を推進します。

円滑な税源移譲のための取組

19 年度に予定されている所得税から個人住民税への税源移譲が円滑に行われるよう広報活動などを行います。

広告事業の推進

新たな財源確保のため、H P のバナー広告や納税通知書発送用封筒への広告掲載など広告事業に積極的に取り組みます。

(2) 限られた経営資源を最大限に活かした、より効率的な行財政運営の推進

ITの活用等による業務の効率化及び電子自治体に向けた取組みを推進する

固定資産税地理情報システム、電子調達システムの整備、地方税ポータルシステムの導入を通じて、事務の効率化を図るとともに、電子自治体に向けた取組みを推進します。

3 予算要求の重点事項

財政局の19年度予算要求の重点事項は以下のとおりです。

(1) 固定資産税地理情報システムの整備（税政部）

368百万円（634百万円）

【17年度より一部稼働】

注：（ ）内は18年度予算額

航空写真を活用したデジタル画像データを用いて、家屋の経年異動（新築、増築、滅失等）を把握するとともに（固定資産税現況確認システム）、コンピュータ処理により各土地の計測及び路線価情報を取得し評価の自動化を図ります（固定資産税土地評価システム）。

(2) 電子調達システムの整備（管財部）

301百万円（198百万円）

【20年度稼働予定】

注：（ ）内は18年度予算額

入札・契約事務について、競争性の拡大と透明性の確保が求められる中、インターネットを使った電子入札を可能にすることができ、情報提供等の機能を持つ総合的な電子調達システムを構築します。

(3) 固定資産の評価替事務（税政部）

280百万円（17百万円）
注：（ ）内は18年度予算額

平成21年度に実施する固定資産評価替えを円滑に進めるための準備作業を行います。

(4) 円滑な税源移譲実施のための市民税対策（税政部）

110百万円
【新規】

税源移譲による制度改正に伴い電算システム改修や広報活動等、様々な対策を講じ、円滑な税源移譲の実施を図ります。

(5) 地方税ポータルシステムの導入（税政部）

73百万円（39百万円）
【17年度より一部稼働】
注：（ ）内は18年度予算額

地方税の申告、納税、申請等の手続きをインターネットを利用して行うシステムを導入し、納税者の利便性の向上・税務事務の効率化を図ります。

4 事務事業の見直し等

内部効率

一般事務費の節約や、効率的な執務による時間外勤務手当等の抑制等

<見直し額 56百万円>

